

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	ゆりほんじょうし 由利本荘市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	さわうち 沢内
事業主体名	秋田県	事業採択年度	平成 6 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、秋田県南西部の鳥海山と出羽丘陵に接する山間地に位置し水稻を中心に栽培してきたが、過去には大規模地すべりが発生したとみられ、県内有数の地すべり地帯となっている。
このため、本事業により集水井の設置や水抜ボーリング等の地すべり防止工事を実施することにより、農地や農業用施設への地すべり被害を低減し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

地すべり防止
区域面積： 309ha（沢内工区 57ha、大台工区 203ha、滝ノ上工区 49ha）
主要工事計画： 集水井 9 基
水抜ボーリング 7 km
排水路 2 km

総事業費： 1,018 百万円（計画総事業費：1,018 百万円）
工期： 平成 6 年度～平成 32 年度（計画工期：平成 6 年度～平成 32 年度）
関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

沢内工区及び滝ノ上工区は、平成 25 年度までに対策工事は完了済みであり、平成 26 年度以降、対策工事完了後の概成調査を実施し、概成に向け観測資料の取りまとめを実施している。また、大台工区は、これまでに対策すべき 26 箇所に対して、23 箇所を対策済みであり、全体として平成 28 年度までの進捗率は、92.4%である。

平成 32 年度には、対策工事完了後の概成調査（歪計や水位計による観測）を実施し、地すべり面の安定性を評価し専門家の意見を踏まえ概成を迎える予定である。

①計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 6 年度に事業採択されているが、これまで、相次いで融雪や豪雨を起因とした地すべりが発生し、計画変更を行っている。現在は、対策工事が進み、平成 32 年度に概成する見込みである。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

事業費負担割合は、国 50：県 50 となっており、地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン（H26～H29）」や「秋田県地域防災計画」「第5次地震防災緊急事業5箇年計画」にも位置づけられており、関連施策との連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更（平成27年11月16日計画確定）を行っており、現時点で受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

平成25、26年に発生した豪雨により、新たに地すべりが発生したことから、追加の対策工が必要となったため、事業量の変更を含めた計画変更（平成27年11月16日計画確定）を行っており、現時点で計画との著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、被害軽減効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、計画変更を行っており、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満であるか

主要工事計画の変更に伴う事業費の変動が20%以上あったことから計画変更を行っており、現時点で計画との変動は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

由利本荘市の農業振興計画は、「過疎自立促進計画（H28～H32）」に位置づけられており、農業生産基盤の近代化・強化を促進し、優良農用地の確保に努めることとしており、本事業と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）3.08（現計画時3.06）

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施に当たっては、土砂及び汚濁水の流出防止に努めるとともに、騒音・排ガス対策型の建設機械を使用し、周辺への環境負荷を極力軽減するなど、環境等に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区においては、排水路の基礎砕石に再生資材を利用し、事業費のコスト縮減に取り組んでいる。

今後、実施予定の工事においても、積極的なコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益者は、地すべり対策事業が9割程度まで進捗し、地すべり活動が収束してきていることから、営農再開や安心した日常生活を送ることが出来ており、残工事についても早期に完了することを望んでいる。

また、由利本荘市は、優良農地や家屋等の被害軽減と併せて、国土の保全が図られてきていることから、一層の事業推進を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成13年4月13日
第2回計画変更年月日（計画確定日） 平成23年10月20日
第3回計画変更年月日（計画確定日） 平成27年11月16日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成30年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	本地区は、地すべり対策工事がほぼ完了し、数ブロックの整備を残すのみとなっている。 また、事業により既に地すべり対策工事が行われたブロックでは、地すべりの防止効果が現れている。 引き続き、地域住民が安心して営農や生活が行えるよう事業進捗に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 「沢内地区」事業概要図 【NO. 9】

大台工区

C5-37°ロック
水抜ボーリング
排水路

C5-17°ロック
水抜ボーリング
排水路

C13-37°ロック
水抜ボーリング

D57°ロック

凡 例	
平成29年度まで	
平成30年度以降	

主 要 工 事		
	全 体	うち大台工区
集水井	9 基	9 基
水抜ボーリング	7 km	5 Km
排水路	2 Km	1 km

滝ノ上工区
A=48.98ha

大台工区
A=202.54ha

沢内地区
A=308.61ha

沢内工区
A=57.09ha



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	神奈川県	関係市町村名	いせはらし 伊勢原市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	どうがわ き 筒川 3 期
事業主体名	神奈川県	事業採択年度	平成 19 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、神奈川県南部に位置する都市近郊農村地域で、水稻栽培を中心に営農されているが、近年、流域内における市街化の進展により洪水量が増大し、排水路からの溢水による周辺地域への湛水被害が発生している。 このため、本事業により排水路を整備するとともに、当該排水路が接続している 2 級河川渋田川の下流に設置されている 3 箇所取水堰を撤去し、渋田川上流側に取水堰を整備・統合し、当該排水路流末の流下機能を改善することにより、湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積：38ha 主要工事計画：排水路工 65m、取水堰撤去工 1 式 総事業費：302 百万円（計画総事業費：302 百万円） 工期：平成 19 年度～平成 31 年度（計画工期：平成 19 年度～平成 25 年度） 関連事業：県営湛水防除事業筒川 1 期地区及び筒川 2 期地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の排水路の改修及び統合した取水堰の整備は完了しており、平成 28 年度までの進捗率は、83.7%である。今後は既設取水堰の撤去を実施していく予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 19 年度に事業採択され、排水の阻害要因となっている取水堰の統合に伴う既設の堰撤去に係る地元調整を順次実施しているところであるが、関係河川である渋田川の河川協議の遅れから、工期を延伸することになった。残工事の堰撤去は平成 31 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業である県営湛水防除事業筒川 1 期地区及び筒川 2 期地区については完了している。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
受益面積の変動はない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
物価変動に伴う総費用及び効果額に変化は生じているが、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
主要工事に係る計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
伊勢原市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C） 1.42（現計画時：1.49）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、都市近郊でありながら、水田地帯が広がり豊かな田園景観が形成されており、伊勢原市の田園環境マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

また、神奈川県「環境農政局公共工事環境配慮プログラム」及び「環境農政局グリーン調達基準」に基づいた次のような環境対策に努めている。

- ・積ブロック護岸の水路底はコンクリートを打設しないことで、生態系へ配慮する。
- ・排水路の一部において、魚巣ブロックを設置することにより、魚類等に生息空間や避難場所を提供する。
- ・コンクリートがら等の建設副産物をリサイクルした再資源化資材を積極的に使用する。
- ・工事中の騒音、振動及び汚濁の発生を抑制する。

カ 事業コスト縮減等の可能性

河川改修と連携することで排水路改修断面を縮小することや、積ブロック護岸の杭基礎（摩擦杭）の規格見直しや再生砕石の使用によるコスト縮減に努めている。

今後、実施予定の工事においても、廃材の処理費用の軽減を図るなど積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

施設整備の進捗に伴い排水路からの溢水が減少するなど事業効果の発現がみられ、地元から事業推進の強い要望がある。

ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成 30 年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	当地区は、現在までに排水路の整備は完了しており、一部の取水堰撤去工事を残すだけとなっている。 また、本事業により排水路の整備が行われた地域では、溢水が減少するなど事業効果が見られている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

どうがわ き

「筒川3期地区」事業概要図【NO. 10】



湛水被害の状況

(事業概要)

主要工事	排水路工 65m、取水堰撤去工 一式
------	--------------------

筒川3期地区

凡 例	
	平成28年度迄
	平成29年度要求
	平成30年度以降
	被害想定範囲
	排水路
	用水路
	統合取水堰
	既設取水堰

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	ありだぐんありだがわちよう 有田郡有田川町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	あぜた 2 き 畦田 2 期
事業主体名	和歌山県	事業採択年度	平成 19 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、和歌山県北西部に位置し、果樹を中心に栽培してきたが、地すべりによる農地・農業用施設及び公共施設への被害が懸念されている地域である。

このため、本事業により集水井の設置や集水ボーリング等の地すべり防止工事を実施することにより、農地及び農業用施設をはじめ人家、人命及び公共施設等の地すべり被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全及び民生の安定を図るものである。

地すべり防止
区域面積： 50ha
主要工事計画： 承水路 248m
排水路 130m
集水ボーリング 3, 180m
集水井 2 基
抑止杭 67 本

総事業費： 341 百万円（計画総事業費：330 百万円）
工期： 平成 19 年度～平成 31 年度（計画工期：平成 19 年度～平成 29 年度）
関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

平成 28 年度までの進捗率は、54.0%である。今後、平成 30 年度に地すべり対策工事、平成 31 年度に地すべり対策工事及び概成調査を行い事業の概成を迎える予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 19 年度に事業採択されたものの、地すべり防止区域内で新たに地すべりの兆候が見られたため、調査、対策工事及び地元との協議調整に時間を要したことから工期を延伸することになった。その後は地すべり対策工の整備が進み、残りの工事も平成 31 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

国の助成を除いた費用負担については、事業実施主体である和歌山県が負担するため地元負担は無い。

また、有田川町より、事業の継続及び早期完成が望まれており、関係者との合意形成は、図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

本地区は、有田川町が策定する農業農村整備事業管理計画に位置づけられているほか、有田川町地域防災計画と一致しており、関連施策と適切に連携、調整が図られている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 地すべり防止区域面積の増又は減が 10%未満であるか

計画どおりで変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む） 費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 20%未満であるか

事業量の変更に伴う事業費の変動が 20%以上あったことから計画変更を行っており、現時点で計画との変動は生じていない。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

事業の特性により該当なし。

- ・ 費用対効果分析の結果（B/C） 2.37（現計画時：3.36）

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施にあたっては、濁水の発生や土砂流出の防止に努めるとともに、騒音、排ガス対策型の建設機械を使用し、周辺への環境負荷を軽減するなど、環境等に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

承水路（排水路兼用道路）の路盤材に再生砕石等のリサイクル製品を活用し、また、深層部の集水ボーリングの打設にあたり既設集水井を利用することなどによって、コスト縮減に努めている。

今後、実施予定の工事においても、コスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

畦田 2 期地区を実施することにより、農地、農業用施設の安全性が高まることから、地区住民並びに、有田川町から事業の継続及び事業の早期完成を望まれている。

ク その他

第 1 回計画変更年月日（計画確定日）平成 23 年 8 月 30 日

第 2 回計画変更年月日（計画確定日）平成 26 年 12 月 5 日

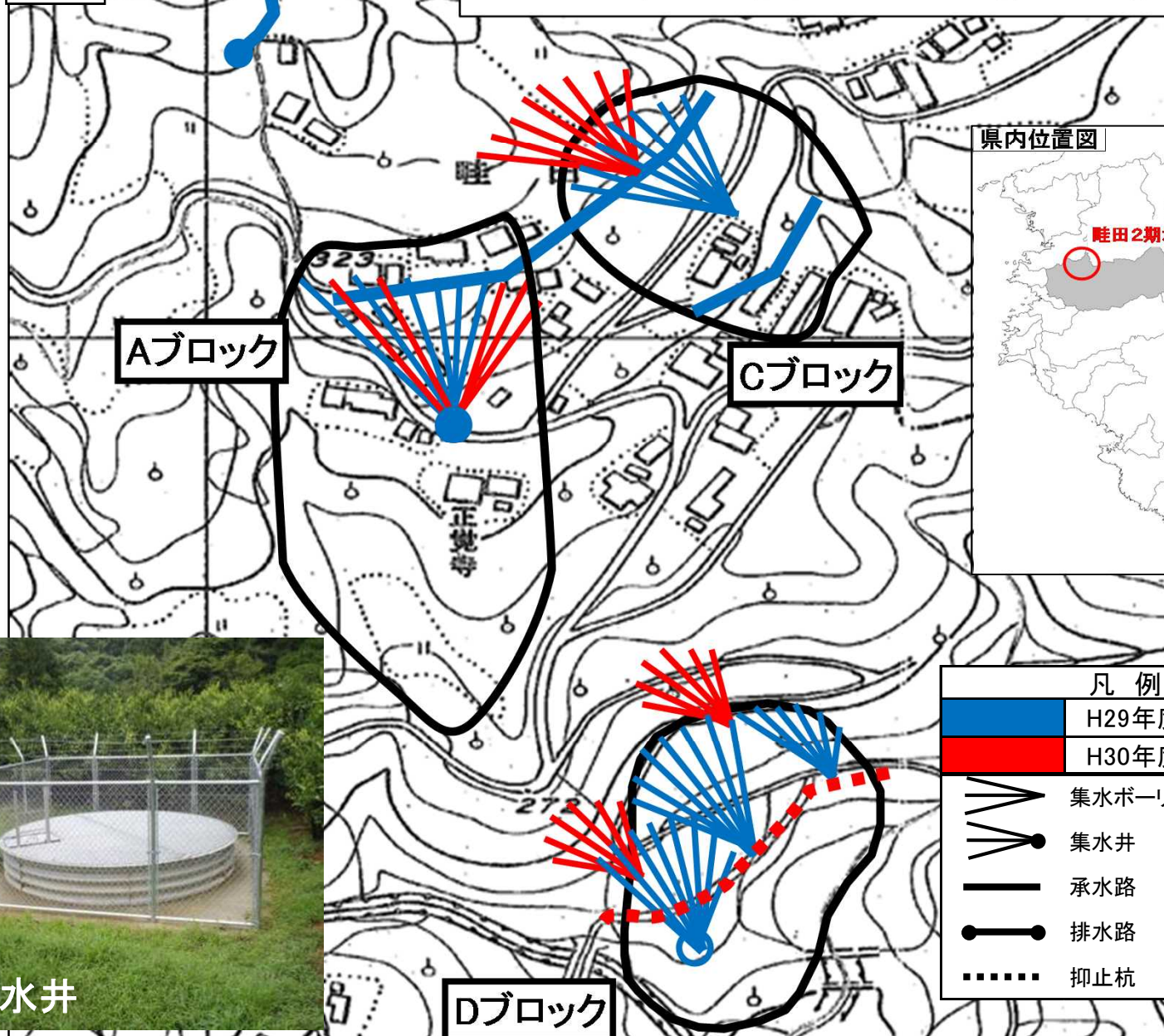
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成 30 年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	本地区は、地すべりの状況を確認しながら工事が実施されており、地域の地すべり対策が着実に進んでいる。併せて、本事業を実施することが集落づくりのきっかけとなり、農産物直売所の設置などの波及効果と相まって地域農業の振興に貢献している。 引き続き、施工した地すべり対策工の経過観察及び概成に向けて残りの事業の計画的な執行に努められたい。 また、事業概成後は、将来に亘って地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、地域住民とも連携して地すべり対策工などに対して適切な監視を行われたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

4

農村地域防災減災事業

あぜた2き

「畦田2期地区」事業概要図【No.11】



県内位置図



凡 例

	H29年度まで
	H30年度以降
	集水ボーリング 3,180m
	集水井 2基
	承水路 248m
	排水路 130m
	抑止杭 67本



写真：集水井